

目 次

平成 25 年度 (前期) 障害者就職面接会のご案内	1
平成 26 年度県立産業技術専門学院入学生募集!	2
地域若者サポートステーションについて / 中退共のご案内	3
本年 9 月は「過重労働重点監督月間」です / 合同労働相談会のご案内	4
平成 25 年度全国労働衛生週間 / 平成 25 年度「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます!	5
くるみん認定マークの取得を目指しましょう!!	6
労働委員会の窓から / 労働者個人と使用者との間のトラブル! 解決を支援します	7
大好きいばらき就職面接会(後期)のご案内 / カウンセリング講座入門コースのご案内	8

平成 25 年度
(前期)

障害者就職面接会のご案内

水戸会場

ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町 1-6-1
9月25日(水)
開催時間 13:00 ~ 15:30
(受付 12:30 ~)

土浦会場

ホテルグランド東雲
つくば市小野崎488-1
9月27日(金)
開催時間 13:00 ~ 15:30
(受付 12:30 ~)

日立会場

国民宿舎「鶴の岬」
日立市十王町伊師 640
10月4日(金)
開催時間 13:00 ~ 15:30
(受付 12:30 ~)

鹿嶋会場

鹿嶋セントラルホテル
神栖市大野原 4-7-11
10月10日(木)
開催時間 13:00 ~ 15:30
(受付 12:30 ~)

筑西会場

結城市民情報センター
結城市国府町1-1-1
10月11日(金)
開催時間 13:00 ~ 15:30
(受付 12:30 ~)

詳しいお問い合わせは、お近くのハローワークまでお願いします。

安定所名	所在地	電話番号	管轄区域
水戸	水戸市水府町 1573-1	029-231-6221	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠間	笠間市石井 2026-1	0296-72-0252	笠間市
日立	日立市若葉町 2-6-2	0294-21-6441	日立市
筑西	筑西市成田 628-1	0296-22-2188	筑西市 結城市 桜川市
下妻	下妻市古沢 34-1	0296-43-3737	下妻市 八千代町
土浦	土浦市真鍋 1-18-19	029-822-5124	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古河	古河市東 3-7-23	0280-32-0461	古河市 境町 五霞町
常総	常総市水海道天満町 4798	0297-22-8609	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石岡	石岡市東石岡 5-7-40	0299-26-8141	石岡市 小美玉市
常陸大宮	常陸大宮市野中町 3083-1	0295-52-3185	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	龍ヶ崎市若柴町 1229-1	0297-60-2727	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高萩	高萩市本町 4-8-5	0293-22-2549	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	鹿嶋市宮中 1995-1	0299-83-2318	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

平成 26 年度県立産業技術専門学院入学生募集！

県立産業技術専門学院（6 学院）では，平成 26 年度入学生を下記のとおり募集いたします。
 少人数制のきめ細やかな指導を行っており，座学のほか実習の時間を多く取り入れ，実践的なカリキュラム
 となっています。また，在学中には，就職に有利な資格を数多く取得することができます。

県立産業技術専門学院は就職に強く，平成 24 年度の**就職率は 100%**，**求人倍率は 3.3 倍**となっています。

記

1 募集内容について

は一般コース

募集施設	訓練期間	募集訓練科	募集定員
産業技術短期大学校併設 水戸産業技術専門学院 水戸市下大野町 6342 (TEL029-269-2160)	2 年	自動車整備科	20 名
		建築システム科	25 名
日立産業技術専門学院 日立市西成沢町 3-9-1 (TEL0294-35-6449)	1 年	金属加工科	20 名
		電気工事科	20 名
鹿島産業技術専門学院 鹿嶋市大字林 572-1 (TEL0299-69-1171)	1 年	機械・CAD科	20 名
		電気工事科	20 名
		木造建築科	10 名
		金属加工科	20 名
土浦産業技術専門学院 土浦市中村西根番外 50-179 (TEL029-841-3551)	2 年	機械技術科	20 名
		自動車整備科	20 名
		コンピュータ制御科	20 名
筑西産業技術専門学院 筑西市玉戸 1336-54 (TEL0296-24-1714)	1 年	電気工事科	20 名
	2 年	機械システム科	20 名
	1 年	溶接科	20 名
古河産業技術専門学院 古河市諸川 1844 (TEL0280-76-0049)	2 年	自動車整備科	15 名
	1 年	板金科	20 名

2 選考試験について（専門コース・一般コース共通）

	推薦入学者選考試験	一般入学者選考試験
受付期間	平成 25 年 9 月 24 日（火）～10 月 4 日（金）	平成 25 年 10 月 21 日（月）～11 月 1 日（金）
選考試験日	平成 25 年 10 月 11 日（金）	平成 25 年 11 月 8 日（金）
合格発表日	平成 25 年 10 月 18 日（金）	平成 25 年 11 月 15 日（金）
試験場所	入学を希望する産業技術専門学院	

専門コース：高等学校卒業程度 一般コース：中学校卒業程度

応募資格等の詳細は，各産業技術専門学院にお問い合わせください。

また，茨城県商工労働部職業能力開発課(TEL029-301-3661)のホームページでもご覧いただけます。

(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/shokuno/bosyu/senmon_bosyu.htm)

地域若者サポートステーションについて

茨城県内に2カ所ある地域若者サポートステーションでは、ニート等の若者を社会的・職業的自立へ誘導することをねらいとして、本人やその保護者の方に対する定期相談、職業体験など総合的な支援を実施しています。

具体的には、次のような活動を実施しています。

- 【定期相談】カウンセラーによる個別相談を通して自立を支援します（相談無料）。
- 【職業体験】就労に向けた意欲を高めるため職業体験を実施します（参加無料）。
体験例/パン・菓子作り、放課後児童クラブの指導員補助、農作業、
色々な会社での職業体験や物販店での販売員体験 等
- 【各種講座】就労に向けた意欲を高めるため各種講座を実施します。
例/アサーション講座（参加料¥200）、コミュニケーション講座、パソコン講座、
マナー講座（参加無料） 等
- 【若者のつどい】同年代の人や同じように悩んでいる人と話せる場を提供します（参加無料）。
- 【家族会】同じ悩みを持つ家族同士の交流を通して解決の糸口を見つけることを目的として
家族会を定期的に開催します（参加無料）。
- 【学校連携】学校等と連携し、学校との切れ目のない支援を行います。

地域若者サポートステーション事業は、厚生労働省の認定事業です。

この事業に関する詳しいお問い合わせは、
いばらき若者サポートステーション事務局（NPO法人すだち内）
（下記以外の県内地域）
TEL 029-259-6860 FAX 029-259-2774
HP「いばらきサポステ」 <http://saposute.jp> Email info@saposute.jp
いばらき県西若者サポートステーション事務局
（常総市を除く県西地域）
TEL 0296-54-6012 FAX 0296-54-6013
HP「いばらき県西サポステ」 <http://iw-saposute.org> Email hola@iw-saposute.org
茨城県商工労働部職業能力開発課 指導・振興担当（県庁舎15階）
TEL 029-301-3656 FAX 029-301-3669

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安全
国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単
社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 (独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

本年9月は「過重労働重点監督月間」です

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数は2年連続で増加するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法第37条に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

これらの問題を解消するためには・・・

過重労働による健康障害を防止するために 1

時間外・休日労働時間の削減

時間外労働協定は、限度基準 2 に適合したものとする必要があります。

月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。

休日労働についても削減に努めましょう。

労働者の健康管理に係る措置の徹底

健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。

長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。



賃金不払残業を解消するために 3

労働時間適正把握基準 4 を遵守しましょう。

職場風土を改革しましょう。

適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。

労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

- 1 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」(平成18年3月,厚生労働省)
- 2 「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)
- 3 「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」(平成15年5月,厚生労働省)
- 4 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」(平成13年4月,厚生労働省)

【お問い合わせ】茨城労働局労働基準部監督課 029-224-6214

仕事でお困りのこと、ありませんか？

合同で労働相談会を行います

日時：11月5日(火) 13:00～19:00 (18:30 受付終了)

会場：エクセルホール(水戸エクセル本館6階 JR水戸駅直結)

【参加機関】

茨城県商工労働部労働政策課, 茨城県労働委員会, 日本司法支援センター(法テラス茨城), 茨城県社会保険労務士会, 茨城労働局企画室・雇用均等室

相談は無料です。

労働問題に関する相談(賃金, 解雇, 長時間労働, いじめ・嫌がらせ, パワハラ, セクハラ, 雇用保険手続, 各種労働紛争解決制度等)について, お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先 茨城労働局総務部企画室 TEL 029-224-6212



スローガン「健康管理 進める 広げる 職場から」

<趣旨>

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和 25 年から毎年実施しており、本年度で 64 回目です。

本年度のスローガンは、近年の過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっていることや、労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健診結果に基づく事後措置等の適切な実施が重要となっていることから、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指すことを表しています。

それぞれの職場において、この機会をとらえ、日常の労働衛生活動の総点検を行い、労働衛生水準の向上を図りましょう。

<期 間>

10月1日～10月7日（準備期間：9月1日～9月30日）

<主唱者等>

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者：各業種別労働災害防止協会（5 災害防止団体）

協力者：関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

【お問い合わせ】茨城労働局労働基準部健康安全課 029-224-6215

平成 25 年度「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます！

全国労働衛生週間行事の一環として、本年 10 月 3 日（木）午後 1 時から水戸駅南口のホテルレイクビュー水戸において、「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます。

大会では下記内容のとおり、表彰式や特別講演のほか、健康測定コーナーなども設置されますので、県内各企業の事業主や安全衛生担当者の皆様の積極的な参加をお願いいたします（参加費は無料）。

日 時 平成 25 年 10 月 3 日（木）13：00～16：45（開場 12：00）

場 所 ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町 1 - 6 - 1）
水戸駅南口より徒歩 3 分 定員 650 名

内 容

1 優良事業場表彰

2 「第 12 次労働災害防止推進計画について」

茨城労働局 労働基準部 健康安全課 課長 青山 努

3 特別講演：「世界初 ロボットスーツ『HAL』最前線」

～つくばから世界へ～

筑波大学大学院教授 サイバニクス研究センター センター長

CYBERDYNE 株式会社 代表取締役社長 / CEO 山海 嘉之 氏

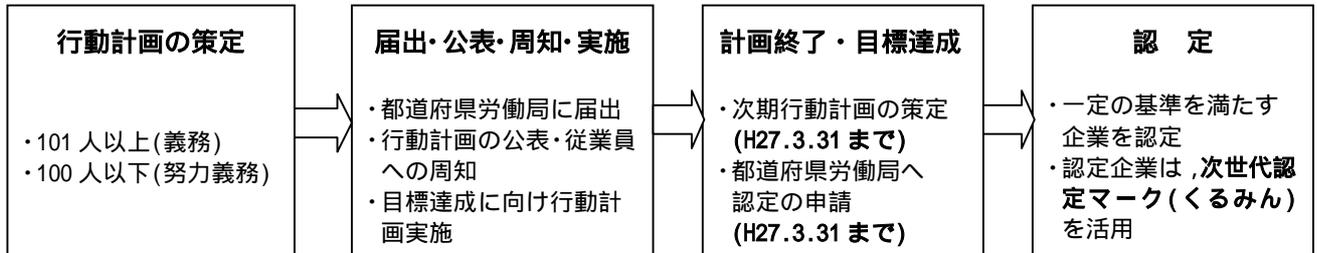
【お問い合わせ】一般社団法人茨城労働基準協会連合会 029-225-8881

くるみん認定マークの取得を目指しましょう!!

くるみん認定制度とは

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業者行動計画を策定し、認定基準を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

<一般事業者行動計画の策定・届出・認定までの手順>



認定を受けると、次のようなメリットがあります。

次世代認定マーク（愛称：くるみん）を活用できます

会社案内、求人広告、名刺などに表示して、子育てに優しい企業であることを求職者等にアピールできます。その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。



税制優遇制度（建物等の割増償却制度）が適用されます

次世代認定マーク「くるみん」

認定を受ける対象となった行動計画の計画期間開始日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物とその附属設備について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。

認定を受けるためには、9つの認定基準を満たす必要があります。

主な認定基準

- ・行動計画の期間が、2年以上5年以下であること。
- ・策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- ・計画期間内に男性の育児休業等取得者があり、かつ、女性の育児休業等取得率が70%以上だったこと。
- ・3歳から小学校に入学するまでの子を養育する労働者を対象とする「所定労働時間の短縮措置等」を講じていること。 など

一般事業者行動計画の届出・くるみん認定状況（平成25年6月末現在）

	届出企業数（届出率）				認定企業数
	総数	301人以上	101～300人	100人以下	
茨城	979社	218社（99.1%）	548社（99.5%）	213社	12社
全国	67,177社	14,072社（95.4%）	31,061社（95.9%）	22,044社	1,588社

茨城県内の認定企業の取組内容は茨城労働局ホームページで紹介しています

URL：<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

くるみん認定に関するお問い合わせ先：茨城労働局雇用均等室（TEL：029-224-6288）

労働委員会の窓から 平成25年6月1日～平成25年7月31日

審査事件・・・当該期間中，計6件が係属中です。

調整事件・・・当該期間中に係属した事件はありませんでした。

個別あっせん事件・・・当該期間中に申請のあった2件のうち，1件が終結しました。1件が係属中です。

新規事件の概要

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項
乙事件	学術研究， 専門・技術サービス業	H25.7.1 労働者	パワハラによる不利益の解消
丙事件	宿泊・飲食 サービス業	H25.7.12 労働者	契約の更新

終結事件の概要

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項	終結状況
乙事件	学術研究， 専門・技術サービス業	H25.7.1 労働者	パワハラによる 不利益の解消	被申請者側があっせんに応じる意思がないため，平成25年7月12日，あっせん不開始として終結。

労働者個人と使用者との間のトラブル！ 解決を支援します

10月は「個別労働関係紛争処理制度」に係る周知月間です

個別労働関係紛争処理制度を設けている道府県労働委員会では，個別労働関係紛争処理制度の周知・広報を通じて同制度の一層の利用拡大を図るため，10月を周知月間として，周知・広報活動等を全国的に実施いたします。

茨城県労働委員会においても，周知月間中にリーフレットの配布等によるPR活動のほか，労働問題に関する知識と経験豊かな労働委員（弁護士，学識経験者，労働組合役員，会社役員など）による「**個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会**」を下記のとおり実施いたします。

	日時	会場
第1回	平成25年10月5日（土）13:00～16:30	いばらき就職・生活総合支援センター2階
第2回	平成25年10月17日（木）17:00～20:00	県庁舎23階 茨城県労働委員会事務局

【事前予約制です】【第2回は電話での相談も行っています】

詳細については，事務局までお問い合わせいただくか，労働委員会のホームページをご覧ください。

「**あっせん**」とは，労働者と使用者との間で発生した労働条件などのトラブルを，当事者間で解決できない場合に，公益代表（弁護士や大学教授など），労働者代表（労働組合の役員など），使用者代表（会社役員など）の公労使各側1名による三者構成の**あっせん員**が，当事者間を仲介し，話し合いによる紛争解決を援助することです。

県内に所在する事業所の労働者又は使用者が申請できます。費用は無料。秘密は厳守されます。

なお，相手方があっせんによる解決を望まない場合や，当事者双方の意見の隔たりが大きく歩み寄りが図れない場合は，あっせんにより解決できない場合もありますので，御了承ください。

あっせんの対象となる事例・・・

- ・解雇されたが，納得がいかない。撤回してほしい。
- ・社員に配置転換を命じたが，理由もなく拒否されてしまった。

【お問い合わせ】

茨城県労働委員会事務局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

TEL 029 - 301 - 5563（総務調整課） 029 - 301 - 5568（審査課）

E-mail roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/iinkai/tirou/tirou.htm>

大好きいばらき就職面接会（後期）のご案内

～茨城で働こう！君にぴったりの会社がある！～

【対象者】平成26年3月大学院・大学・短大・専修学校等卒業予定者及び既卒未就職者

【参加事業所数】水戸会場90社・土浦会場60社（予定）

【開催日・場所】

	水戸会場	土浦会場
開催日	10月21日（月曜日）	10月29日（火曜日）
場所	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1 （水戸駅より徒歩3分）	ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24 （土浦駅より徒歩12分）

参加費無料、事前申込不要です。履歴書を複数持参してください。

詳しくは労働政策課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h25daisuki/index.html>

【お問い合わせ】

茨城県商工労働部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645

FAX 029-301-3649

カウンセリング講座入門コースのご案内

（公財）茨城カウンセリングセンターでは、カウンセリング講座入門コースの受講者を募集しています。講座内容等については <http://www.sunshine.ne.jp/~iccnet/page3.html> でご覧いただけます。

期間 2013年10月26日（土）～2014年9月27日（土） 全12回

日時 毎月1回 第4土曜日（11月、12月は第3土曜日、3月は第5土曜日）午後2時～4時

会場 茨城県産業会館 大会議室

受講料 31,500円（消費税込）

定員 100名

申込み 申込用紙に記入の上、受講料を添えて下記（公財）茨城カウンセリングセンターまでお申し込みください。

【お問い合わせ・お申し込み】

（公財）茨城カウンセリングセンター

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階

電話 029-225-8580

URL <http://www.sunshine.ne.jp/~iccnet/>

お知らせ

県では、ワークライフバランスに関する公式 facebook ページ「いばらきワークライフバランス倶楽部」を開設しました！皆さんのワークライフバランスに関する取り組みなどの投稿やコメントをお待ちしています。

「いばらきワークライフバランス倶楽部」

<https://www.facebook.com/ibaraki.wlb>



茨城労働 Seed 茨城県商工労働部労働政策課
9月号 第677号 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
平成25年9月発行 TEL 029-301-3640
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/>